

5木教学第 1521 号

令和5年8月 24 日

市立学校長・園長 様

木津川市教育委員会

教育長 森永 重治

夏季休業明けの体育等における熱中症防止について

熱中症により多くの児童生徒が救急搬送される事案が全国的に確認されており、今後も引き続き気温や湿度、暑さ指数が高くなることを見込まれる中で非常に憂慮すべき事態となっています。

これらの事案等を踏まえ、夏季休業明けの体育授業等について、運動時間の短縮や運動量を軽減する等、熱中症予防の徹底をお願いします。

記

- 気温・湿度や暑さ指数が高くなる中で、各学校においては、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識した上で、適切に指導すること。
- 夏季休業明けの体調管理を徹底するとともに、徐々に暑さに慣れるよう指導内容について配慮すること。当面1週間は、重点的に体調を整える期間とし、体育等の指導において以下の配慮を行うこと。
 - ・授業の単位時間(45分/50分)にとらわれず柔軟に時間短縮を行う等、暑さに徐々に慣らしていくこと。
 - ・運動強度を徐々に上げるなど、段階的に指導を行うこと。
 - ・こまめに水分補給を行うこと。
 - ・休憩を多くとること。
 - ・指導前後、指導中に児童生徒の体調確認を丁寧に行うこと。
- 1週間が経過した後も、引き続き熱中症予防に努めること。